

7月22日(土)～8月31日(木)

雨山市民プールへ行こう!

- 利用時間 午前10時～午後4時
- 休場日 ●月曜日
●悪天候の場合
- 入場料 大人400円、中・高生300円、小人(3歳以上)200円

問雨山文化運動公園管理事務所

☎77・5400 ☎77・5401

次の人は遊泳できません

- ・おむつをしている人、おむつトレーニングが終了していない幼児
 - ・飲酒した人
 - ・水着やラッシュガード以外のものを着用した人
- ※幼児、小学生の遊泳は、責任のある成人の同伴(子ども2人につき1人)が必要です。事故の場合は、責任を負いかねます。

申請は10日(月)までに 湖南省奨学資金 給付制度

受給資格など詳しくは、広報こなん6月号や申請用紙をご覧ください。

■申請方法 7月10日(月)(土・日曜日を除く)までに必要書類を問へ。

※申請用紙は生涯学習課、各まちづくりセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、各会館、市役所東庁舎1階総合案内に置いているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※事前に必ず世帯所得基準額を計算し、受給資格があることを確認したうえで、申請してください。

※11日(火)からも受付はできますが、支給は申請月の翌月分からとなります。

問生涯学習課(西庁舎)

☎77・6250 ☎77・6253

日本はこれまで、「女性差別撤廃条約」、「児童の権利に関する条約」、「人種差別撤廃条約」など、人権に関する多くの条約を批准し、人権の尊重を世界に誓ってきました。また、21世紀は「人権の世紀」といわれており、様々な場所で人権尊重思考の普及や人権擁護活動が取り組まれています。

一方、採用選考においては、今もなお就職差別につながるおそれのある不適正な質問が繰り返されています。また、行政書士などによる戸籍の不正取得など、課題も多く残っています。また、公共施設などで、差別的な落書きや張り紙が見つかったり、インターネットなどに差別的な書き込みをするなどの行為

《今月は、商工観光労政課が担当しました》

も後を絶ちません。県では、毎年7月を「なくそう就職差別企業内公正採用・人権啓発推進月間」と位置付けています。企業が同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない明るい職場づくりを推進するための研修が強化されるよう、自治体職員などが啓発活動を行っています。

市民、企業、行政が身近なところから人権を大切にす意識を持ち、力を合わせ、人権が尊重される豊かな湖南省をめざしましょう。

人権シリーズ

7月は「企業内公正採用・人権啓発推進月間」です